

浦安市斎場

～利用のご案内～

浦安市斎場は、浦安市で設置し、運営する施設です。
当施設をご利用される方は、この利用のご案内をお読みいただきますようお願いいたします。

目次

市内料金について	2
休場日・受付時間	2
利用申込	3
施設概要	
式場	4
利用上の注意点	5
控室	6
利用上の注意点	6
その他の施設	7
火葬施設	
待合室	8
火葬時刻	8
炉前ホールでのお別れ	8
棺サイズ	9
柩に入れられないもの	9
外受け	10
火葬の流れ	10
利用の注意点 (本館・別館共通)	11
柩保管施設 (保冷库・霊安室)	13
駐車場施設	14
使用料	15
使用料 (簡易版)	17

浦安市斎場

〒279-0032 浦安市千鳥15番地3

お問い合わせ 047-316-3611

FAX 047-316-3614

ホームページ <https://www.city.urayasu.lg.jp/>

予約システムページ <https://us-yoyaku.city.urayasu.lg.jp/>

令和4年10月一部改訂

令和6年1月一部改訂

斎場使用は、許可制です。使用許可申請など所定の手続きをお願いします。

本館	(受付・事務室のある建物)
別館	(斎場受付・事務室の無い方の建物)

市内料金とその他料金

市内者・・・市内料金で利用できる方
市外者・・・市内料金で利用できない方

市内料金は、次の①～⑤のいずれかを満たす場合です。

- ①死亡された方が浦安市に住民票を有する。
 - ②死亡された方が浦安市に住民票がない場合で、申請者が死亡者の2親等以内の親族で、浦安市に住民票を有する。
 - ③死胎児の火葬を行う場合で、父または母が浦安市に住民票を有する。
 - ④身体の一部の火葬に係る者が、浦安市に住民票を有する。
 - ⑤身体の一部の火葬に係る者の住民票が浦安市にない場合は、申請者が身体の一部の火葬に係る者から2親等以内で、浦安市に住民票を有する。
- ※火葬許可証の続柄表記から2親等が判別できない場合、戸籍などの追加書類が必要になる場合があります。
(判別出来る例：長男 姉 孫 子の子等)
(判別出来ない例：親族 親類等)

休場日・受付時間

休場日

火葬施設	1月1日～1月3日の3日間及び友引の日
式場施設 告別式利用	1月1日～1月4日の4日間及び友引の日
通夜利用	12月31日～1月3日の4日間及び友引の日の前日

受付時間 お問い合わせ 午前8時30分～午後5時
開場時間 午前7時～午後10時(この時間以外は施錠されて出入りできません)

- ①式場火葬の予約は、通夜の前日の午後4時までです。
②火葬のみ・当日準備の一日葬予約は火葬の前日の午後4時までです。
①②ともに書類の提出期限は、利用前日の午後3時まで。書類提出期限を過ぎても午後4時までは予約を受付けますが、書類が揃っていることが条件です。
売店の販売時間 午前9時～午後8時 TEL：047-381-6363
(通夜、告別式・火葬の利用状況により販売時間が異なる場合がございます。)

※ 斎場利用に関して相談等がありましたら、1階受付まで ※

利用申込

斎場予約システムによるインターネット予約が可能です。(要利用登録)
斎場予約システムが利用できない方は、電話による予約が可能です。
火葬、火葬待合室、式場、式場控室をそれぞれ予約できます。

1 予約

(1) 斎場予約システムによる予約

24時間365日利用可能です。

URLは <https://us-yoyaku.city.urayasu.lg.jp/>

ご利用にはシステム登録が必要です。

利用を希望する場合、まずは斎場にお電話ください。

火葬及び式場の空き状況は、登録がなくても確認可能です。

(2) 電話による予約

火葬の予約は、午前8時30分から午後5時まで。

電話予約(斎場代表電話番号) 047-316-3611

2 事前提出

予約を取りましたら、速やかに死体(死胎)火葬許可証をFAX送信してください。

FAX番号 047-316-3614

火葬許可証が未発行の場合は発行され次第お願いします。

3 申込み手続き・支払い

料金は全額前払い、現金のみ。クレジットカード等の利用は出来ません。

使用開始前までにお支払いください。

支払いが完了していないと通夜の準備なども含め利用できません。

事務室前に駐車しての手続きはご遠慮願います。

窓口 午前8時30分～午後4時30分

手続きに必要なもの

① 斎場使用許可申請書

② 「火葬許可証」、お悔やみ封筒

※火葬許可証は、事前にFAXして下さい。当日原本確認し、預かります。

※身体の一部の火葬の場合

「医師の証明書(原本)」か「診断書(原本)」と

「身体の一部の火葬にかかる者の住民票」

③ 料金(現金のみ)

領収証の宛名にご指定がある場合は、事前にお知らせ下さい。

「領収証作成」の用紙をFAXします。領収証の当日書き直しはできません。

宛名に変更がある場合は、支払日の前日の15時までに連絡ください。

一度納めた使用料等は、原則として返還できません。

【施設概要】 式場、控室

お通夜・告別式を行う施設で、式場・控室があり、各式場の隣には住職等の控室が設置されています。

総合案内板のほか各式場前に故人名又は葬家名の表示板を設置しています。

【利用可能時間】

式場（通夜・告別式前日準備利用）：午後 3 時から火葬時刻まで

式場（告別式当日のみ利用）：午前 8 時から火葬時刻まで（前日支払済み）
支払い後から火葬時刻まで（当日支払）

控室（通夜・告別式前日準備利用）：午後 4 時から火葬時刻 + 2 時間まで

控室（告別式当日のみ利用）：午前 9 時から火葬時刻 + 2 時間まで

※控室は初七日法要による使用延長でさらに + 1 時間可能

式場施設

本館

式場 1・2（6m×9.3m）、式場 3（6m×15m）

式場利用者は 3 つの火葬時間帯から選択します。

午前 11 時（市内料金専用）

午前 11 時 30 分

午後 0 時（市内料金専用）

荷捌きスペース

各式場の裏手に荷捌き用駐車場があります。

利用者の出入りする式場正面からの搬入は行わないでください。

別館

式場 4（5.8m×5.2m）

午後 0 時 30 分の火葬時間枠となり、**市内料金専用**です。市外料金の方はご利用できません。

建物入口のほか式場ホール前に故人名又は葬家の表示板を設置しています。

式場からの出棺時間は、午後 0 時 30 分となります。

荷捌きスペース

式場 4 の入り口付近に 3 台分の駐車スペースを用意しています。

当該駐車場にはカラーコーンを駐車場前面に配置してありますので、ご利用後は元に戻してください。

式場利用等注意点

- (1) 葬儀専用の施設です。その他の法要には利用できません。
- (2) 式場利用予約は、火葬予約と同時に予約を行ってください。
- (3) 斎場使用許可手続き、使用料のお支払いは、式場準備を始める前に済ませてください。
- (4) 受付で使用手続き及び使用料金の納入後、斎場職員が鍵を開けます。
その後ご使用ください。
- (5) 各式場の火葬時間 11 時、11 時 30 分、12 時、12 時 30 分は、式場の出棺時刻になります。
出棺が遅れそうなきや、5 分以上早まりそうな時は、判明した時点で事務室受付へ連絡してください。
- (6) 電気器具を持ち込まれる場合は、3kW までとしてください。
- (7) 式場出棺後、40 分～45 分を目安に**式場内**の片づけをお願いします。
片づけ後は、**職員立会いのもと確認**しますので、**葬儀社の方は必ず事務室に声をかけてください。**
式場前ホールは収骨後でもかまいません。
- (8) 移動したイス等は、使用前の状態に戻してください。
- (9) ごみ等は持ち込んだ方の責任で持ち帰ることとしています。
片付後は、ごみ等のないようにしてください。
- (10) 忘れ物のないよう式場及び使用された場所の見回りをしてください。

控室

本館 2F 控室 1～3 (1室 8m×12m)

1室 テーブル数：14 イス席：56席 和室あり

※感染拡大防止策対応中は42席

遺族控室は葬家・親族の控室です。通夜の仮眠が可能です。

シャワー、トイレ、冷蔵庫、金庫、湯飲み、ポット、急須あり。

調理不可。卓上コンロ等の調理器具類の持込み不可。

タオル、洗面用具、寝具類がないため、各自でご用意するか売店で要予約。

別館 控室 4 (6.0m×5.2m)

1室 テーブル数：6 イス席：24席 和室あり

※感染拡大防止策対応中は18席

遺族控室は葬家・親族の控室です。通夜の仮眠が可能です。

シャワー、トイレ、冷蔵庫、金庫、湯飲み、ポット、急須あり。

調理不可。卓上コンロ等の調理器具類の持込み不可。

タオル、洗面用具、寝具類がないため、各自でご用意するか売店で要予約。

控室の使用については、次のことをお守りください。

※感染拡大防止策の期間中は、大皿での食事提供や酒類の提供に制限がかかる場合があります。

- (1) 夜間使用は、原則として午後9時までに終了するようにして下さい。
- (2) 控室での通夜振舞いの飲物及び仕出し料理の手配、仮泊時の寝具・朝食・タオル等についての手配は利用者が行って下さい。売店でも承ります。持込みは可能です。ただし、ごみは持ち帰ってください。
- (3) 使用後は、飲食物の片付け、机の雑巾拭きをしてください。食物等が床に落ちていないか確認し、仕出し料理は、その日のうちにゴミを含めて持ち帰ってください。
- (4) いす・机は、使用後、元の位置に戻しておいてください。
- (5) 配膳業者が入らない場合は、後片付けの手順等をお教えますので、事前にお知らせください。
- (6) 収骨後の法要等をするときには、線香やローソク等火気にご注意願います。
- (7) 通夜の仮眠はできますが、寝具類はありません。利用者が用意するか売店で寝具類の予約をしてください。(有料)
- (8) タオル・洗面用具はありませんので、各自ご用意願います。
- (9) 小型冷蔵庫、小型金庫、コップ、湯飲み、ポット、急須の備え付けがあります。茶葉がなくなりましたら、午後9時までに受付にご連絡下さい。
- (10) 卓上コンロ等の調理器具類の持込み・使用はできません。
- (11) 盗難、紛失等の責任は負いかねますので、貴重品等の扱いにつきまして

- は、十分ご注意ください。斎場では貴重品のお預かりはしません。
- (12) 備え付けの備品等を破損した場合は、必ず事務室へ報告してください。
- (13) 収骨案内放送後、控室の片づけを開始し、終わりましたら待合担当者に声掛けをお願いします。点検項目はサービス廊下側の扉に掲示しています。
- (14) 収骨後の挨拶をする場合は、式場前ホールにてお願いします。
- ※使用後は、斎場職員立会いのもと確認しますので、必ず確認を受けた後お帰り下さい。

【施設概要】 その他施設

その他施設

更衣室（本館1F、別館）

本館1階に2室、別館に1室あります。利用の予約は不要です。

コインロッカー（本館1F、別館）

利用には100円硬貨1枚が必要ですが、利用後には戻ります。

火葬施設

お亡くなりの方・身体の一部（人）を火葬する施設です。
ペットの火葬はできません。

待合室 2階に3室 洋室（1室 9m×8m）
1室テーブル数：8 イス席：32席

※**感染拡大防止策**対応中はイス席24席

炉前ホール2室・収骨室2室

【利用時間】

午前9時（着棺時間）から午後3時（最終火葬開始時間）まで。

【着棺火葬時刻】

時刻	備考	時刻	備考
午前9時		午後0時30分	式場利用者優先 市内料金専用
午前9時30分		午後1時30分	
午前10時		午後2時	
午前11時	式場利用者優先 市内料金専用	午後2時30分	
午前11時30分	式場利用者優先 市外料金も利用可	午後3時	
午後0時	式場利用者優先 市内料金専用		

午前11時30分の枠は、市外料金の方も利用可。

葬家は、必ず予約された火葬時間までに到着するようお願いします。

【炉前ホールでのお別れ】

外受けの場合は炉前ホールで最後のお別れ（花入れ、焼香、読経、献花、玉串、讃美歌等）ができますので、予約時に申し出てください。

炉前ホールでの最後のお別れは、10分以内でお願い致します。

着棺時間は厳守してください。

【お柩】

柩の大きさは、高さ50cm以内、幅65cm以内、長さ210cm以内
規格外の柩の場合は、お受け出来ません。(舟型などの棺)

霊安室の保冷庫を利用の場合、柩の大きさは、
高さ50cm以内、幅61.5cm以内、長さ210cm以内

【柩に入れられないもの】

副葬品については、必要最低限でお願いします。ビニール製品やガラス製品、
カーボン製品、貴金属、硬貨・紙幣など柩に入れられないものがあります。

◎公害（ばい煙、有毒ガス、悪臭）の発生源となります。

ビニール製品（バック、靴、玩具等）

プラスチック及びセルロイド製品

化学合成繊維製品（衣類、寝具、敷物等）

発泡スチロール製品（枕、緩衝材、パッキング等）

その他発生源となるもの（CD、レコード、基石、ゴルフボール等）

◎火葬の妨げとなる燃えにくいもの。

果物（スイカ、メロンなど大きな果物類）

書籍（辞書、アルバムなど厚みのある書籍類）

大型繊維製品（衣類の納めすぎ、大きなぬいぐるみ等）

※生花も納め過ぎますと火葬時間が延びる場合がございます。

◎火葬炉設備の故障の原因となるもの。

カーボン製品等（つりざお、ゴルフクラブ、ラケット等）

◎その他、火葬に不適切なもの。

ガラス製品（眼鏡、ビーズ、瓶、食器等）、陶器・磁器類（湯呑み、茶碗等）

その他、燃焼に伴い、爆発する危険性があるもの

※上記のものを柩に入れたことにより、熱で溶解し焼骨に付着したり損傷する場合がございます。

◎ペースメーカー等体内装置医療品

火葬に支障をきたす為、必ず予約時にその旨を記入して下さい。

【外受け】

浦安市斎場で火葬のみを実施する場合のことです。

霊柩車等で火葬棟の前に車をつけてください、係員が誘導します。

火葬時間までに到着してください。斎場へ向けて現地を出発した時と総合公園前通過時に、斎場へ電話連絡をお願いします。

遅れる場合にも斎場へ電話をお願いします。なお、その場合は火葬の順番を前後させていただくことがあります。

到着が早すぎる場合は、駐車場にてお待ちいただきます。

【火葬の流れ】

①着棺（火葬場到着）

ご葬家・参列者の方を炉前ホールへご案内します。

②焼香・お別れ

A：式場利用者

式場にて、最後のお別れ・読経・花入れをしてください。

焼香は炉前ホールにて10分以内ですることができます。

B：別館霊安室利用者

別館霊安室にて、最後のお別れ・読経・花入れ・焼香等を準備時間含めて火葬時刻の30分前からすることができます。なお、焼香だけは炉前ホールにて10分以内ですることができます。

C：外受けの方

炉前ホールにて、最後のお別れ・読経・花入れ・焼香等を10分以内ですることができます。

お別れが終わりましたら、遺影及び位牌は納棺した炉の前の遺影・位牌立てに置いて、待合室・控室・売店前ロビー等に移動していただきます。

遺影・位牌は、火葬終了後、焼骨の確認の際にお返しいたします。

③火葬

約60分前後ですが、個人差があります。

この間、待合室・控室・ロビー等にてお待ちいただきます。

④ご収骨（10分程度）

火葬が終了しましたら、その旨放送を致しますので収骨室にお越し下さい。

葬家代表の方は炉前ホールにて、焼骨の確認をしていただきます。

葬家・参列の皆様はその間収骨室にてお待ち頂き、確認後収骨となります。

骨壺に入りきれない残骨が発生する場合は、斎場で残骨を供養する旨の同意書を提出してください。

【利用上のご注意】本館・別館共通

- 1 斎場施設の使用は、浦安市斎場使用許可書（保冷库使用許可書）に記載された期間内をお願いします。
- 2 ロビー等共用部は、許可を受けていない期間の利用はご遠慮ください。
事前打合せや事前準備の荷物を置くことも出来ません。
使用にあたっては、専有しないよう他の利用者に配慮してご利用ください。
- 3 全館午後 10 時から翌朝午前 7 時まで施錠されます。
- 4 線香やローソク等の火気使用について、午後 10 時～翌朝 7 時の間は火気の使用はご遠慮ください。
なお、葬儀式場において通夜日の夜間時に線香を切らしたくない場合は、責任を持って葬家の方等が火気の側から離れないようお願い致します。また、夜間に施錠しないようあらかじめ受付に依頼してください。
- 5 子供用のイスは若干用意あり。希望される場合は受付へ連絡してください。
- 6 火災などの非常時には避難誘導しますが、安全確保のために避難誘導にご協力ください。
- 7 斎場の施設見学は、友引前日 15：00～16：30、友引は 9：00～13：00 に可能ですが、施設の管理上、見学ができないことがあるため、事前に相談・予約をしてください。それ以外の日については、予約状況によります。
- 8 葬儀施設では次の行為はできません。
 - (1) 葬儀目的以外の寄付、物品の売買行為。
 - (2) 施設に従事する職員への金品等心付けの贈与及びそれを誘導する行為。
 - (3) 館内禁煙となっておりますので、喫煙は屋外指定場所をお願いします。
 - (4) 待合室、控室、式場控室、及び 2 階ロビー以外での飲食。
 - (5) 施設が用意する案内表示以外の案内看板等の設置。
 - (6) 施設が用意する放送設備以外の放送設備、及び拡声器等の使用。
*映像設備等をご使用の場合は、使用前日までに斎場担当者と打合せて承認を得てください。
※原則として、場内での楽器等を使用しての演奏はできません。
 - (7) 式場以外での生花、果物等御供養品の設置。ただし、控室での火葬後に行う儀式で御遺骨への生花、果物等御供養品の設置は可能です。
 - (8) 敷地内及び施設内の花輪等の設置、並びにテント、幕、カーテン等の使用。ただし、式場内での祭壇飾付用及び施設内式場入口部の生花、提灯類は可能ですが、消防法の規定により、風除室内及び出入り口を塞いでの生花等の設置はできません。
 - (9) 施設備付以外の冷暖房器具の使用。
 - (10) 式場から敷地内だけを通行及び周辺を周回して火葬施設へ移動するための霊柩自動車の使用。
*式場から火葬炉へのお柩の移動は、棺台車を使用していただきます。
 - (11) 施設内壁面、天井、床、備品類への粘着テープ、画鋸、釘等の使用。
※設備や施設を傷つけたり、備品等を破損した場合は、必ず斎場職員に連絡してください。損傷状況により、実費または同等品での弁償をしていただく場合がございます。

- (12) ペット等の動物の入場。ゲージ内でも不可となります。
(介助や障がいの為の補助犬を除く。)
- (13) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律により、斎場施設における暴力団の利益に関する使用と認められる場合は、使用できません。
- (14) 施設利用時において、暴力団関係者の多数参列が見込まれる場合や暴力団関係者とわかる供花等がありました場合、利用の改善や利用制限、停止または利用許可を取り消す場合があります。
- (15) 館内禁煙ですので、建物外の喫煙所をご利用ください。

<斎場内の撮影について>

火葬施設内や柩台車での移動中、炉前ホール、収骨室内でのカメラ・ビデオ等の撮影はできません。

斎場施設外及び周辺で、次の行為はしないで下さい。

- 1 道路上及び施設石垣・電柱・樹木への、花輪・葬儀案内看板類の設置。
- 2 周辺道路への駐車。(路線バス運行の妨げとなります。)
- 3 集団行進や示威行為、また拡声器等の使用及び楽器類を使用した演奏等。

読経・讚美歌等については、次のお心遣いをお願いします。

- 1 放送設備は音量に注意して使用してください。自前の放送設備を持ち込むことはできません。
- 2 原則として、場内での楽器等を使用しての演奏はできません。
(楽器等の生演奏は、音量調整が難しいため)

柩保管施設（霊安室・保冷库）

当斎場で葬儀・火葬を行うまでのご遺体を、霊安室に設置された保冷库で保管することができます。（先着順）

※納棺はあらかじめ済ませてから斎場にお越しください。

保冷库の使用には、次のいずれかの条件を満たしている必要があります。

- 1、事前に保冷库使用許可申請書の提出をし、保冷库使用許可書を持っている
- 2、保冷库の使用料金を含めて全て支払済みで、斎場使用許可書を持っている

お預かりできる柩のサイズは、高さ50cm 幅61.5cm 長さ210cm までとなります。

ご遺体とのご面会は、午前9時から午後9時までです。葬儀業者様の立ち合いをお願い致します。

別館保冷库を使用した場合は、最後のお別れ（花入れ、焼香、読経）を霊安室で行うことができますが、予約時に申し出てください。その際は、準備時間を含めて火葬時間の30分前より霊安室を利用可能です。

本館霊安室には保冷库1～4があります。

式場1～3の利用者は本館の霊安室を使用してください。

別館霊安室には保冷库105～110があります。

式場4及び火葬のみの利用者は別館の霊安室を使用してください。

※原則霊安室の使用変更はできません。途中で霊安室を変更する場合は、料金が別途発生しますのでご注意ください。

※別館霊安室から火葬棟への移動はストレッチャーをご利用ください。

のせかえは火葬棟内で実施してください。

※万が一、斎場で納棺する場合は、本館霊安室でのみ可能とします。納棺後に別館霊安室を利用する際は、霊柩車等で移動してください。斎場内をストレッチャー等で移動できません。

別館霊安室及びその周辺では納棺作業をしないようにしてください。

[目次へ](#)

駐車場施設

火葬・お通夜・告別式など、斎場利用者のための施設です。

斎場内来場者用駐車場 乗用車 103台（内、身体障がい者用2台）
マイクロバス 6台

会葬者が多い場合には、葬儀関係者の方が車両等の誘導をして下さい。

使用料

使用料は、施設における使用申請時に、前金にて全額お支払いいただきます。
下記使用料の額には、消費税額及び地方消費税額の合計額に相当する額を含んでいます。

(令和4年10月改訂)

1 火葬使用料 ※火葬使用料は非課税

種 別	単 位	金額 (円)		備 考
		市内料金	市外料金	
大人 (16歳以上)	1体	10,000	70,000	骨壺につきましては、各自 ご用意をお願いします。
小人 (16歳未満)	1体	6,000	42,000	
胎児	1体	3,000	21,000	
改葬遺骨	1件	5,000	35,000	
身体の一部	1包	3,000	21,000	

2 待合室・控室使用料

種 別	単 位	金額 (円)		備 考
		市内料金	市外料金	
火葬待合室 1室利用	1回 2時間	1,500	7,800	火葬終了までの使用です。 1室の使用が原則です。
火葬待合室 2室利用	1回 2時間	4,600	23,500	会葬者が多い場合の利用方 法で2室合計の金額です。 待合室に空きがある場合の み利用可能です。
控室1～3	1回	7,800	39,100	お清め室 火葬待合兼用。 通夜から告別式及び火葬終 了までの時間をもって1回。 使用時間は午後4時から翌 日の火葬時刻+2時間まで。 通夜または告別式のみに使 用する場合の使用料につい ては、左記の2分の1の額。
控室4	1回	3,700	-	
控室1～3 延長使用	1回	2,000	10,400	収骨後の繰上げ初七日法要 の利用。 使用時間は1時間以内です。
控室4 延長使用	1回	900	-	

3 式場使用料

種 別	単 位	金額 (円)		備 考
		市内料金	市外料金	
式場 1～3	1 回	52,300	104,700	通夜及び告別式をもって 1 回とします。 使用時間は午後 3 時から翌日の出棺時刻まで。 通夜または告別式のみを使用する場合の使用料については、左記の 2 分の 1 の額。 左記金額には祭壇使用料も含まれています。
式場 4	1 回	18,100	-	

※ 祭壇を持込まれても、使用料は同額です。

4 保冷庫（霊安室）使用料

種 別	単 位	金額 (円)		備 考
		市内料金	市外料金	
保冷庫	1 日	5,200	10,400	保冷庫は、午前 0 時を過ぎた時点で、使用料 1 日分が加算されます。

※使用する保冷庫・霊安室を途中で変更する場合は、変更日は両方の使用料金が発生します。

料金一覧（簡易版）

（令和6年1月現在）

1 火葬使用料（火葬使用料は非課税）

種 別	単 位	金額（円）	
		市内料金	市外料金
大人（16歳以上）	1体	10,000	70,000
小人（16歳未満）	1体	6,000	42,000
胎児	1体	3,000	21,000
改葬遺骨	1件	5,000	35,000
身体の一部	1包	3,000	21,000

2 待合室・控室使用料

種 別	単 位	金額（円）	
		市内料金	市外料金
火葬待合室（1室利用）	1回2時間	1,500	7,800
火葬待合室（2室利用）	1回2時間	4,600	23,500
控室1～3	1回	7,800	39,100
控室4	1回	3,700	-
控室1～3（延長使用）	1回	2,000	10,400
控室4（延長使用）	1回	900	-

※控室延長は初七日法要の利用で1時間以内となります。

3 式場使用料

種 別	単 位	金額（円）	
		市内料金	市外料金
式場1～3	1回	52,300	104,700
式場4	1回	18,100	-

※ 祭壇を持込まれても、使用料は同額です。

4 保冷库（霊安室）使用料

種 別	単 位	金額（円）	
		市内料金	市外料金
保冷库	1日	5,200	10,400

※保冷库は、午前0時を過ぎた時点で、使用料1日分が加算されます。

※使用する保冷库・霊安室を途中で変更する場合、変更日は両方の使用料金が発生します。